

たる行爲ある時は大會又は理事會に於て除名す

第十九條本組合は日本労働組合總聯合の各規約に反せざる範圍に於て大會出席者三分の二以上賛成を経れば變更する事を得

第二十條本規約の事務細則は理事會に於て別に之を定む

以上

団体交渉権確認に関する件

長 出 雷球労働組合準備會

主文

産業の公正なる發達と労働者の正當なる權利保持の爲め吾等は企業家及び企業家団体と労働組合の間に団体協約を締結すべくこれが實現を期す

理由

個人的労働契約が企業家の労働搾取を促し幾多労働者の正當なる權利をじゆうりんし不可なる結果を促し其の半面多大なる無益なる紛争を惹起してある

しかも企業家は労働者を個々に切斷して其の搾取を愆しいまゝにせん事を自己の權利であるが如く推斷しているが大なる誤である社會は漸次集合的契約に置きかへらるべきで有る吾々は産業の國家統制の前提として且つは労働者階級の當然なる權利保持の爲め企業家に對して